

平成 19 年度第 1 回合併推進審議会会長あいさつ

前回の審議会で、県内を 6 つの基礎自治体に再編するという答申をまとめさせていただき、その後の責任もあるかと思しますので、会長を務めさせていただきます。色々なご意見をいただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

市町村合併の問題は、行政区画の拡大によるスケールメリットの追求ということだけでは済まない問題があります。公共サービスの様々な問題は、行政区域を拡大しても、サービスの供給範囲はそれと同じようには拡大できないわけであり、狭い範囲でのサービスの供給の仕組みを考えることが必要です。

また、その広域自治体内部の各地域での自治の仕組みというものも考える必要があります。

そういう点で、非常に総合的な問題であり、単にいくつかの市町村を一緒にくっつけて、その役所をどうするかとか、そういうレベルの問題で済まない問題でありますので、我々が前回の審議会で出した答申も、具体的な問題の面ではまだまだ不十分な面がありました。

今後の審議会では、そういう点について、具体的な各地域での色々な問題をお聞きして、皆さまのご意見もお伺いしていきたいと思っております。

国の方では、第 29 次地方制度調査会が発足しましたが、第 27 次地方制度調査会で問題になった「1 万人以下の自治体は認めない」という「西尾私案」を出した西尾先生が再び委員に入っております。

今回は、基礎自治体が総合的行政主体であるべきかどうか、つまり、総合的行政主体でない自治体のあり方みたいなものも論議の俎上にのぼる可能性もございいます。

そういうことも踏まえまして、これからの審議を行っていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。